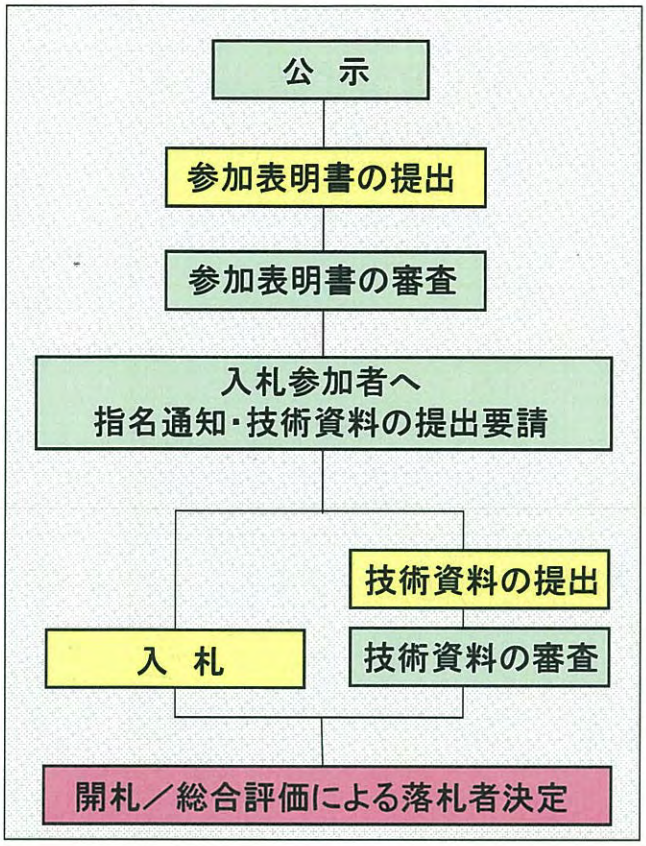
今回の入札・契約手続の概要

【入札・契約手続の概要】

入札手続きは「簡易公募型競争入札」に準じて実施



【参加表明書】（入札参加者を選定するための基準）
①参加表明者（企業）：資格要件、専門技術力
②予定管理技術者　：資格要件、専門技術力、専任性

【技術資料】（技術点を算出するための基準）
①業務計画の適切性
　業務内容の理解度、実施方針の妥当性
　提案内容の妥当性・的確性、独創性・実現性
②予定管理技術者の技術力

※必要に応じて評価方法や落札者の決定について学識経験者の意見を聴く予定。

今回の入札・契約手続の概要

【落札者の決定方法】

（1）入札者に価格及び技術資料をもって入札をさせ、次の要件に該当する者のうち、以下の【総合評価の方法】によって得られた数値（評価値）の最も高い者を落札者とします。

①入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。

②入札に係る技術等が、入札公告又は入札公示（これらに係る入札説明書を含む。以下同じ。）において明らかにした技術等の要求要件（以下、「技術的要件」という。）のうち必須とされた項目の最低限の要求を全て満たしていること。

（2）評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決めます。

【総合評価の方法】

・評価値＝技術点＋価格点　（加算方式を採用）

・技術点：価格点＝２：１　（技術点６０点、価格点３０点）

・技術点の最高点数は６０点

・価格点＝価格点の配分点（３０点）×（１－入札価格／予定価格）